

区域指定制度によって 空き家問題の一部解消にもつながる…



上野 豊
(うえの ゆたか)



録画映像
はこちら

選挙投票時のあり方 について

子供を連れての入場について。

総務部長 親子で投票所に入場することは、子供の将来の投票につながる大切な機会であり、主催者教育の観点からも、非常に有益なことであると考えている。

今後は有権者の制度理解を得るため、18歳未満のお子様がいる有権者の

方に、お子様と一緒に気軽に投票所へ足を運んでいただけるよう、市のホームページやSNS等を

活用しながら、制度の周知を図っていく。

区域指定の今後について

戸建て住宅と家庭菜園について。

都市建設部長 区域指定の導入により、二拠点居住を希望する方や市外か

らの移住者が、広い敷地で家庭菜園を楽しみながら暮らせる住宅を建てるのが可能となる。

制度のPRについて。

都市建設部長 条令制定後は、市民や関係事業者の皆様に向け、制度の詳細に加え、家庭菜園や移住定住の促進に関する情報を、ホームページやSNS、パンフレット配布など、様々な媒体を通して周知を図っていく。

小中学校プールのあり方について

酷暑の中でのプール授業のあり方について。

教育部長 暑さ指数が31を超えた場合は、水泳学習に限らず、外での活動を原則中止している。

今後のプール授業と施設のあり方の方向性について。

教育長 今後も水泳実技

を継続する場合、広域連携による共同運営の屋内プール設置は、経費節減、拠点づくりの面で、たいへん有効なものと考えられる。

しかし、自治体間の調整の難しさがあると考えられるので、今後、他の自治体の動向等を参考に慎重に検討していく。

